

[第3回] 学校運営協議会

と き／平成31年2月4日（月） 19:00～21:00

ところ／南が丘小学校図書室

■ 報告事項

(1) 学校経営方針「8つの柱」の取組状況について

南が丘小学校では学校教育目標の実現をめざして、特に重点を置く課題を8点設けて取組を進めている。年度末状況について学校長より報告され、その後質疑を交わした。

○健康安全教育

1月31日の不審者避難訓練が雨天のため警察の方の講話に変更されたが、避難経路の確認は十分なのか。

→ 警察の方の予備日の設定が難しく、別日に実地訓練をすることができなかった。子どもたちには、事前指導で対応の方法と避難経路を指導した。今後、様々な場合を想定した教職員の訓練を行っていくことが課題である。



■ 協議事項

(1) 学校自己評価（二学期取組の結果と三学期の途中経過）について

本年度から学校自己評価は、学校の教育活動の成果によって、子どもたちがどのように変容したのかという「子どもの姿」を評価の対象とするように見直され、二学期の取組内容と評価結果、三学期の途中経過が担当者から説明され、委員で協議した。

二学期

<主な取組内容>

- ・生活委員会によるあいさつレベルのパネル提示。

<評価結果>

- ・教員の観察による評価結果では、I②「聴き合い伝え合える子」、II①「進んであいさつをする子」、III②「ものを大切にする子」の3項目について向上が見られた。
- ・児童質問紙調査の結果では、6つの項目のうち4項目について、「よくできた」と答えた児童の割合が減少した。これは、一学期の結果に見られた「子どもと教師の双方のイメージのずれ」を近づけるために具体的な評価基準を設けたことで、子どもたちが自分の姿を客観的に捉えた結果であり、正確性が増したものと考えられる。

三学期

- ・二学期取組結果を踏まえて、新たな取組内容を加え、引き続き全校で取組を進めている。

○委員から出された意見は、次のとおりである。

- ・子どもたちへ取組の結果を示し、評価結果が次へつながるようにしているのか。
→ 学級担任や校長から、フィードバックを行っている。
- ・児童質問紙調査の一つの質問項目に複数の要素が入っているので、質問を細分化することにより、さらに行動の達成状況の把握ができるのではないか。
→ 次年度の参考にしていく。
- ・児童質問紙調査の結果も教員の観察による表し方の結果に合わせて、平均値や1～4の数値で示していくとさらに分かりやすいのではないか。また、質問紙では4段階で答えさせても、集計では「できた」「できなかった」でまとめてよいのではないか。
→ 次年度に向けて検討していく。
- ・声を出すのが苦手な児童も会釈であいさつができることも評価されるようになれば、声に出せないことで自己肯定感が下がることもないのではないか。
- ・子どもたちが考えた「あいさつのレベル」を児童質問紙調査の項目に入れていくと良いのではないか。
→ 次年度は、子どもの視点を取り入れて、子どもと教員とが協働してよりよい姿が実現できればよいと考えている。
- ・めざす姿をすべて教員から提示するのではなく、子どもたちが中心となって議論をし、子どもたちの意見が吸い上げられるようなものを目指してほしい。
- ・学校、家庭、地域の三者が共通の思いをもって子どもたちを育てられるように、通信などで今後も発信してほしい。
- ・従来は教員が上からこうだと示すパターンであったが、教員が子どもの声に耳を傾けるようにしており、取組が良い方向へ進んでいる。

(2) 津市学校運営協議会規則改正について

津市学校運営協議会規則は、上位法である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6」(平成29年4月1日に改正)を踏まえ改正作業が進められており、新しい規則では下記の条文が削除される予定であることが津市教育委員会から説明された。

第13条 協議会は、法令及び教育委員会が定める規則に反しない範囲において、その運営に必要な事項を定めることができる。

これにより、この条文に基づいて定められてきた本校の運営協議会会則は、今後は定められなくなるため、今後の対応について委員で協議した。

- ①津市内の学校の足並みを揃えるための規約改正であれば致し方ないが、これまで南が丘小学校運営協議会が蓄積してきた活動は大事にしていきたい。
- ②本会の会則を今後は定めることができなくなるため、下記の会則9「会則の改定」に則り、臨時の会議を設ける、または委任状により、会則廃止の審議を行っていく必要があることが確認された。

9 会則の改定

会則の改定は、会議で審議し、委員の3分の2以上の賛成をもって可決することとします。

(3) 平成31年度南が丘小学校学校運営協議会の編成について

来年度の委員数、選出母体とする組織について協議し、以下のとおりを学校長に要望することが確認された。

小学校 PTA	1名	社会福祉協議会	1名
中学校 PTA	1名	民生児童委員協議会	1名
学校支援委員会	1名	青少年健全育成委員会	1名 (平成31年度より)
放課後児童クラブ	1名	体育振興会	1名
自治会連合会	1名	校長推薦	1名
学識経験者	2名		

計12名

(4) 「US + 体制図」の修正について

学校運営協議会の目的に、学校への支援のあり方を協議することが加わってきたことなどを図示した事務局案に加えて、学校運営協議会が各学校に置かれていることが分かるように、体制図を修正していくことが確認された。

■連絡事項

(1) 今後の予定について

新たな津市学校運営協議会規則を各委員に送付し、本校の会則の廃止について意見をいただく。

(2) 学校長より

- ・2月16日(土)学校公開デーの20分休みに年度末報告会を行う予定である。
- ・Jアラートの発射情報に具体的な「場所」や「時間」が加えられるようになった。

以上